

定例委員会の開催状況

第1 日時 平成14年8月29日(木)
午前10時～正午

第2 出席者 磯邊、渡邊、荻野、安崎、川口各委員、
長官、次長、官房長、生活安全局長、刑事局長、交通局長、
警備局長、情報通信局長

第3 議事の概要

1 議題事項

(1) 平成15年度予算概算要求の重点事項に関する事業評価結果報告書の作成について

警察庁から、「平成15年度警察庁予算概算要求の重点事項とする政策について、国家公安委員会及び警察庁における事前評価としての事業評価結果報告書を作成することとしたい。」旨の説明がなされ、原案どおり決定した。

(2) 国家公安委員会への意見・要望文書等の措置について

国家公安委員会あての電子メール、書簡等について閲覧し、回答を要するか否かの判断を行った。回答を要するものについては、その内容を一部修正のうえ了承した。

2 報告事項

(1) 警察行政に係る技術協力に関する基本的な考え方等について

警察庁から、「近年における我が国の国際協力をめぐる情勢の変化に対応し、警察行政に係る技術協力に関する基本的な考え方等を整理した。」旨の報告がなされた。

(2) 警察庁長官に対する開示請求の措置等について

警察庁から、「8月27日までの間に警察庁長官に対してなされた開示請求の状況、当該請求に係る部分開示及び不開示決定の概要並びに不服申立ての状況」について報告がなされた。

(3) 監察の取扱い事案について

警察庁から、

「福岡県警察の巡査部長が、8月20日、福岡市内において、自家用車を酒気帯び運転し、物損事故を起こした上、逃走した事案に関し、同県警察は、8月21日、同巡査部長を道路交通法違反で通常逮捕し、8月28日、懲戒免職処分とした。

埼玉県警察の警部補が、8月5日、窃盗事件の被害者宅において鑑識活動中に商品券を窃取した事案に関し、同県警察は、8月24日、同警部補を窃盗罪で通常逮捕し、8月28日、懲戒免職処分とした。」

旨の報告がなされた。

(4) 「警察相談の日」の実施について

警察庁から、「9月11日の『警察相談の日』を中心に、警察の相談窓口及び専用電話(# 9 1 1 0)の存在や利用方法等について、積極的に広報活動を展開することとした。」旨の報告がなされた。

委員から、「相談の方法として、電話の他に既にeメールを採用しているのか。また、増員された警察官をできるだけ本来の職務執行に従事させるためにも、相談を全部警察官が対応するのではなく、その

一部を警察官のOBのボランティアの方とペアで対応するとか、警察署協議会を活用するなど、総合的に対応する方法はどうか。」との発言があり、警察庁から、「御指摘のeメールの件について、警察本部の総合相談室に寄せられる相談には電話による場合や直接来られる場合等の外、eメールで寄せられる場合も非常に増えている。警察官のOBの活用についても御指摘のとおりであり、今でも多くの県で交番相談員としてOB等を活用しているし、また長年にわたり相談業務に携わってきたベテランの退職者を活用している県警察があるので、そうしたOBの活用が拡大していくものと思われる。」旨、説明した。

委員から、「今回の『警察相談の日』の重点事項として、『#9110』の利用促進が掲げられているが、その政策評価はできないのか。」との質問があり、警察庁から、「『#9110』は警察本部の総合相談室への直通電話の短縮番号であることから、技術的にその利用状況をカウントすることはできないと聞いている。『#9110』の利用促進のねらいが、緊急の通話を確保するために110番受理件数に占める不急電話の件数が減ることにより、その成果も徐々にではあるが表れていると考えている。」旨、説明した。

委員から、「各種相談の受理について、関係機関や団体との協力を相当要請する必要があると思うが、現状はどうか。」との発言があり、警察庁から、「ネットワークの構築のためには、関係機関の体制整備が必要となるが、多くの県において、出張相談所を共同で設置するなど、相談の処理体制の整備等、相当進んできていると聞いている。」旨、説明した。

委員から、「関係機関とのネットワークの構築について、その関係機関にはどのようなものがあり、どのようにして構築するのか。」との質問があり、警察庁から、「御指摘の関係機関には、保健所や児童相談所、知事部局等多岐にわたる部署がある。ネットワークの構築に当たっては、警察側からこれらの関係機関にお願いするなどしているのが実情である。かつて生活安全局が中心となって厚生省（当時）等の関係省庁に働きかけを行い、都道府県における関係機関の夜間の相

談窓口を設けてもらうなどしたことがあり、以前と比べて改善はされていると思われるが、今後とも引き続きこうした働きかけを行う必要がある。」旨、説明した。

委員から、「警察において、関係機関の相談窓口の紹介等も行うとのことであるが、後日その事例を教えてほしい。」旨の発言があり、警察庁から、「都道府県の実例を集めて後日報告したい。」旨、説明した。

(5) けん銃使用現金輸送車襲撃事件について (神奈川県警察)

警察庁から、「神奈川県警察は、8月21日、横浜市内で発生したけん銃使用強盗殺人未遂事件について、被疑者2人を8月28日に逮捕し、1人を指名手配のうえ捜査中である。」旨の報告がなされた。

委員から、「暴力団員が本件のような凶悪犯罪を行う事例は最近増えているのか。」との質問があり、警察庁から、「これまでも大掛かりな自動車窃盗事件に暴力団員がかかわっていたという例は承知しているが、今後、資金源を求めて組織的な犯罪を犯すことが非常に懸念されている。」旨、説明した。

(6) 自動車安全運転センターの運営状況について

警察庁から、「自動車安全運転センターの平成13年度決算及び平成14年度予算の概要」について報告がなされた。

(7) 全国一斉飲酒運転取締りの実施について

警察庁から、「改正道路交通法の一層の定着・浸透を図るため、全国一斉の飲酒運転取締りを実施することとした。」旨の報告がなされた。

3 その他

(1) 委員から、「先日、『警察庁と法務省入国管理局、財務省関税局が、

海外から航空機で入国する旅客に関する情報を収集し、指名手配者や過去の強制退去者のリストと照合するシステムを導入する方針を決めた。』旨の報道がなされていたが、関係省庁が協力してこの分野の統合システムを作成することは大変よいことだと思う。今後、出来上がるシステムを活用して効果を上げるには、各省の部分最適でなく日本全体として機能するシステム設計が大切なので、警察庁幹部の方々が関心を持って作業を見守ってほしい。」旨の発言があり、警察庁から、「各省庁が連携したシステムの構築としては第一歩になるので、是非よいシステムにしていきたい。」旨、説明した。